

ぎがし 1 だより



今日から小学生です！ (4月9日 井泉小学校 入学式)

13P	10~12P	4~10P	3P	2P
審議案件と結果(平成30年度予算可決)	議案に対する質疑	市政に対する一般質問	平成30年度の市政運営はこのように	議会人事

3月定例市議会



第1回臨時市議会開く

議長などの議会人事決まる

平成30年第1回臨時議会は、松本敏夫議長が辞職願を提出したことにより、5月2日に開かれました。議長の改選が行われ、議長に斉藤隆議員が当選いたしました。

また、監査委員に峯寄貴生議員が選任されました。

議長の就任あいさつ



議長 斉藤 隆

市民の皆さまには、常日頃から、市政運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

5月2日に行われました、第1回臨時市議会におきまして、議員各位のご推挙により、議長の要職を務めることになりました。

このことは、私にとりまして、身に余る光栄であるとともに、その責任の重大さに、身の引き締まる思いであります。

さて、地方自治体を取り巻く環境は、厳しいものがあります。

ます。羽生市におきましても、

少子高齢化対策や、子育て支援の推進、福祉の充実、安全・安心なまちづくり、教育の充実など、取り組まなければならない課題が数多くあります。

市議会といたしましては、本市の新たな将来都市像である「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」実現のため、議員一丸となり、そして、市民の皆さまや行政と連携・協力し、羽生市のさらなる発展に取り組んでまいります。

また、議会改革に積極的に取り組むことにより、市民の皆さまから信頼される議会運営を行ってまいります。

今後とも、皆さまのかわらぬご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。就任のごあいさついたします。

議会運営委員会において委員長が改選

委員長 奥沢和明議員

埼玉県都市競艇組合議会議員に斉藤 隆議長が当選

埼玉県都市競艇組合議会議員である松本敏夫議員が、5月2日をもって辞職したため、補欠選挙を行い、指名推薦により斉藤隆議長が同組合議会議員に当選しました。

監査委員に

峯寄貴生議員



監査委員 峯寄 貴生

ボートレース戸田

県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。平成29年度は、5千万円の交付金がありました。

開催日

月	火	水	木	金	土	日
				6月1日	2	3
第8回スマホマクール杯						
4	5	6	7	8	9	10
第8回スマホマクール杯			桃屋ごはんですよ!カップ			
11	12					
桃屋ごはんですよ!カップ						
25	26	27	28	29	30	
第2回週刊大衆杯						

※埼玉県都市競艇組合主催のみ掲載しております。

議会インターネット中継をご利用ください。

<http://smart.discussvision.net/smart/hanyu/>

こちらのQRコードからもアクセスできます。



3月定例市議会開く

平成30年度の市政運営はこのように

《誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生》の実現に向けて



市政に対する考えを述べる
河田市長

平成30年3月議会は、2月26日から3月22日までの25日間の会期で行われました。市長からは、新年度の一般会計予算、特別会計予算をはじめとする44議案が提出され、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

また、河田市長は、今期定例会において、平成30年度の市政運営について次のように述べられました。

市政運営方針

国の平成30年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、前年度を上回る一般会計総額で97兆7,128億円と過去最大規模となりました。

一方、羽生市の一般会計の歳出においては、社会保障に関連する扶助費の増加など、経常経費の伸びが財政を圧迫しております。その中で、事業の必要性や費用対効果を精査し、限られた財源の効率的な配分に努めました。

平成30年度も引き続き厳しい財政環境の中での市政運営となりますが、市民生活の安定と活力ある羽生市を築くため、市政にまい進してまいります。

平成30年度羽生市一般会計予算は、前年度と比較して3億1,000万円の減額となる176億1,000万円となりました。

平成30年度予算は、第6次羽生市総合振興計画のスタートの年となります。新たな羽生市の将来都市像である「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」の実現を目指して、次のような実効性のある施策に取り組んでまいります。

第6次羽生市総合振興計画 によるまちづくり

第6次羽生市総合振興計画に掲げた8つの政策に基づいて、次の事業を実施します。

◎政策1 協働・文化

多文化共生などをテーマとした岩瀬グローバルタウンシップジウムの開催や、市内中学生12人がフリーピン・バギオ市を訪問する中学生ホームステイ事業など国際交流の推進等を行います。

◎政策2 子育て・教育

羽生北小学校体育館と村君小学校体育館の天井材落下防止ネット等の設置工事や、市内全小学校と適応指導教室のパソコンを順次タブレット型パソコンへの切り替え等を行います。

◎政策3 福祉・健康

高齢者の運動機能維持・向上のためのいきいき百歳体操の推進や、生活習慣病の発症予防および早期発見のための健康診査の実施等を行います。

◎政策4 安全・安心

利根川堤防強化事業、中川河道改修事業などの早期完成に向けて国と県への協力や、

羽生総合病院の新病院建設用地取得費相当額の支援等を行います。

◎政策5 産業・雇用

農業後継者、新規就農者、市内での創業される方への助成や、武州正藍染の国内外へのPR等を行います。

◎政策6 都市基盤

岩瀬土地区画整理事業における商業施設用地、住宅用地、道路、水路、調整池などの整備や、中央公園野球場グラウンドの内野と外野の段差解消工事等を行います。

◎政策7 生活環境

羽生市空家等対策計画の策定および総合相談窓口の開設や、国の方針に基づいた下水道事業の地方公営企業法の一部適用に向けての準備等を行います。

◎政策8 行政経営

第6次行政改革大綱・前期行政改革プログラムの着実な実施に向けた進行管理や、マイナンバーカードを活用したコンビニでの住民票などの交付サービス等を行います。

市政に対する 一般質問

そこが… 聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。

今期定例会では、3月6日、7日、8日の3日間にわたり12人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

就学援助について

齊藤 隆 議員

・質問 次の点について伺う。

①子どもの貧困への対策は市全体で取り組むべきであり、子どもの貧困対策に係る計画策定の見解について

②就学援助制度の保護者への周知徹底の見解について

③平成29年3月に就学援助の補助金交付要綱が改正され、これにより就学前の補助金支給が可能になった。羽生市として、就学前支給の見解について

・答弁 (①)市民福祉部長、

(②)③)学校教育部長)

①子どもの貧困対策の推進に関する法律では市町村計画の策定は求めているが、貧困対策に取り組むことが重要であると考えている。現在、羽

生市には子どもに関する計画として、平成27年度から平成31年度の計画期間で「子ども・子育て支援計画」を策定している。子どもの貧困対策に資する取り組みについても、子どもを総合的に支援するという視点から「子ども・子育て支援計画」への位置づけをすべきと考えている。また、計

画に位置づける際には「教育・福祉・保健・子育て支援」の各部門との情報交換・連携が重要であると考えている。平成30年度より第2期計画の策定に向け準備を進めていきたいと考えている。

②毎年「就学援助費支給制度のお知らせ」を作成し、学校を通じて入学予定者を含めた全児童・生徒の保護者に配布している。また、市内転入者向けのパンフレットに制度概要の掲載や児童扶養手当の手続き時に資料を渡すなど、関係各課に協力を依頼している。さらに、年度途中にも援助を受けるべき対象者がいる場合には、申請を促すよう学校に依頼するなど、さまざまな手法で周知を図っている。

③入学前に支給する就学援助費と受給対象者の認定等に使用している電算システムの改修費用を平成30年度当初予算で計上し、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施する予定で進めている。

その他の質問

・障がいと理由とする差別の解消について

議会の詳細は 市議会会議録を どうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会で発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前会までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市役所4階)に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。



羽生版CCRCについて

峯寺 貴生 議員

- ・質問 羽生市では新羽生総合病院の開院、大型商業施設の誘致、土地区画整理事業など新しいまちづくりが進んでいるが、元気なシニア層の移住(羽生版CCRC)により、更に加速化させることを提案する。次の点について伺う。
- ①シニア層の移住戦略について
- ②「CCRC」への見解について
- ③「羽生版CCRC」への取り組みについて
- ・答弁 (企画財務部長)
- ①シニア層向けの施策として、羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標3に「時代に合った地域をつく

る」を掲げ、その中で高齢者を支援する事業に取り組んでいる。要介護状態にならないための予防事業や高齢者の相談窓口として地域包括支援センターを設置し、安心な暮らしの実現を推進している。

②「CCRC」は国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に、生涯活躍のまち推進事業として取り組みが掲げられている。市では、地方へ新しい人の流れをつくる一つの手法として、多様化する高齢者のライフスタイルにおける選択肢の



一つになると分析している。一方で、高齢者を迎え入れた際の様々な課題への対応も必要になると考えている。

③財政的に不利になることが

ないよう、制度への入念な整備が前提であり、現時点ではその仕組みがどう整備されていくのか客観的に分析することが重要である。

※CCRC (Continuing Care Retirement Community) とは、元気なうちに地方に移住し、介護や医療が必要になっても同所で継続的にケアを受けられる場所のこと

・その他の質問
・藍染の振興について
・捨猫への対応について

中学校の部活動について

野中 一城 議員

- ・質問 中学校の部活動について次の点を伺う。
- ①通っている学校にない部活動競技の大会参加の方法について
- ②部活動の創設方法について
- ③合同チームの活動の見解について
- ④部活動の活動方針及び活性化の方策について
- ・答弁 (学校教育部長)
- ①通っている学校にない部活動競技において大会に参加したい場合、保護者からの申し出に基づき校長が参加の可否を判断し、参加可能である場合は参加申し込みを行っている。この方法により水泳や体



野球部の活動のようす

操、柔道などが大会に参加している。

②部活動の創設や廃部等は、校長が生徒数、教職員数、施

設・設備、生徒や保護者の要望等の条件を鑑みて、総合的に判断し決定している。

③埼玉県中学校体育連盟は合同チームによる大会参加規程を定めている。部員数減少等により大会参加が難しい場合は市内合同チームを編成できるよう各校に働きかけていく。

④部活動は生徒が主役であり、自発的・自主的に活動できるよう一人ひとりの考え方や希望を尊重し、強制とならないよう学校に配慮を求めている。また、適切な休養をと

り、生徒がゆとりを持って取り組めることが大切である。具体的には、各部活動の顧問が年間指導計画や月間指導計画等を立て、目的を明確にして指導することで合理的・効果的な練習に取り組んでいる。今後、教職員の負担軽減の視点も踏まえ部活動の活性化に努めていく。

・その他の質問
・自転車損害保険加入の取組について

「道の駅はにゅう」の

運営について

阿部 義治 議員

・質問 「道の駅はにゅう」は、多くの大型トラック等が行き交う国道一二二号線に接している。また、利根川の流れや北側に連なる山々の四季折々の景色など風光明媚な立地条件により多くの利用がある。

指定管理者が納める施設使用料は安定的な収入が得られる

が、現在の運営状況について、次の点を伺う。

①現在の利用状況について

②市への収益の仕組みについて

③指定管理者の選定方法及び指定期間について

・答弁 (経済環境部長)

①平成28年度の利用者数は18万8,000人であり、近隣

の道の駅と比較しても多くの利用客で賑わいを見せている。

②使用料は、年度ごとに締結する協定書に基づき、固定月額使用料金及び売上歩合使用料の合計額となる。固定月額使用料金は毎月定額であり、売上歩合使用料は物産販売などの売上に一定割合を乗じた額となる。使用料の算定方法は、指定管理者申請書に添付された事業計画書の提案内容を踏まえ決定している。

③道の駅はにゅうは、平成19年の供用開始時に公募を行

い、応募のあった2社を審査した結果、(株)ケンゾーを選定している。平成24年及び平成27年に更新しているが、同社

が施設管理を今後も安定的に行える能力を有していることなどから、いずれも随意契約で選定している。また、指定期間は、管理運営の見直しや改善する機会を増やすため、当初の5年から3年に変更している。

・その他の質問

・事務処理等ミス防止対策について

・日本銀行のマイナス金利政策導入による羽生市の基金運用等について

市道側溝の土砂清掃について

本田 裕 議員

・質問 昨今、高齢化、ひとり暮らしの多い地域が広がり、数十年前のように、自治会、地域住民総動員による蓋上げ側溝清掃は困難な状況になつてきている。また、住民の共同作業の意識も低下している。今後の側溝清掃への取り組みについて、次の点を伺う。

①業者委託による市道側溝清掃の年次計画における実施順の基準について

②高齢者が暮らす住宅前の側溝清掃に対するサポートの考え方について

・答弁 (まちづくり部長)

①平成27年度に市街地で特に浸水被害が頻繁に発生する市

役所周辺の東6丁目から8丁目と9丁目の一部及び宮田落排水路沿いの南5丁目の一部について、道路側溝にたまった土砂の深さの調査を実施した。その結果に基づき、平均堆積深さ15cm以上の箇所から優先的に平成28年度から平成30年度までの3年間で清掃を実施していく計画である。また、平成30年度以降も順次実施していきたい。

②下水道に未接続や下水道未整備区域においては、環境衛生の観点から自治会を中心に地域の衛生協力会などと協力しながら、地域住民の方々に側溝清掃を定期的の実施していただいている。さらに、市

は現在、市民が主体的に行うまちづくりに対して作業をサポートする「羽生市協働によるまちづくり推進事業」に取り組んでいる。この中で側溝の蓋の上げ下げをサポートする道具として、側溝蓋かけ機やバールの貸し出しを行っている。

・「自転車も止まれ」の標識について

・国民健康保険高齢受給者証の大きさと一体化について



清掃を実施した側溝 (須影地内)



道の駅はにゅう

生活保護費の

不正受給について

中島直樹議員

・質問 生活保護世帯は、高齢化の進行により増加傾向にある。性善説に基づき成り立っている制度の悪用は絶対にあってはならない。悪用が原因で救える人を救えなくなるようなことがあってもならない。次の点について伺う。

① 過去5年、羽生市において、

生活保護法第78条に該当する不正請求と認められた件数と金額について

② 不正受給を未然に防ぐことを目的とし、不正受給に関する対応や情報提供の窓口の案内を公開している自治体について、羽生市はどう考えるか。

・答弁 (市民福祉部長)

① 不正受給処理件数は、平成25年度22件、平成26年度32件、平成27年度20件、平成28年度27件、平成30年度は1月末現在9件である。

不正受給金額及び、それに対する返還額の回収率は、平成25年度654万7,892円で18・1%、平成26年度523万5,446円で23・1%、平成27年度177万5,349円で43・4%、平成28年度516万9,276円で29・8%、平成30年度は1月末現在99万9,376円で84・2%

② 不正受給の未然防止については、生活保護決定時に収入申告の義務付けについての直接説明や随時訪問調査の実施など生活実態の把握に努めている。また、他自治体が情報提供窓口をホームページ等で公開していることは、不正受給の未然防止に有効な手段の一つとして考えており、導入に向けて取り組んでいきたいと考えている。



生活保護相談窓口 (社会福祉課)

・市役所関連団体の看板の管理について

その他の質問

認知症対策や支援について

柳沢 暁議員

・質問 認知症の取り組みが進んでいる自治体では、認知症患者の生の声を聞いて施策に生かしている。羽生市では、どのような施策を検討されているのか。次の点について伺う。

① 認知症の実態、実数の把握方法について

② 認知症患者の声を聞いて、

どのような対策や検討をしているのか。

③ 認知症の方と家族や介護等の専門職などが集う場である、オレンジカフェを開くための取り組みと周知方法について

④ 認知症患者や家族同士の連携がとれる方法について

⑤ 認知症高齢者に対する支援の進捗状況と今後の課題について

・答弁 (市民福祉部長)

① 民生委員による65歳以上の方への全戸訪問や、地域包括



支援センターや高齢介護課などにおいて、実態把握を行っている。

平成30年2月1日現在で、介護認定を受けられた2,347人のうち1,378人の方が認知症を発症している。

② 毎月第3水曜日に物忘れ相談日として認知症相談を受け付けている。また、相談日以外も、随時相談を受けている。

③ オレンジカフェを年4回開催している。開催にあたっては、市広報への掲載や関係者への周知を行っている。

④ オレンジカフェは、連携が図れる取り組みであるため、今後も開催していただけるよう支援していく。

⑤ 認知症を早期に発見し進行を遅らせることや、人権擁護のため成年後見人制度の普及・対応、虐待防止のため高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催など、各種事業に取り組んでいく。

その他の質問

・市が目標として掲げている児童館の開設について

市内路線バスのルート変更と

バス停へのベンチ設置について

永沼 正人 議員

・質問 次の点について伺う。

- ①新羽生総合病院オープンに伴う、バスでのアクセス向上に向けた取り組みについて
- ②バス停へのベンチ設置について

・答弁 (総務部長)

- ①羽生駅西口とイオンモール羽生を結ぶバスは、(株)平成エ

ンタープライズにより運行されているが、新羽生総合病院敷地内のバス停留所の設置やそれに伴うルート変更などの許可申請を関東運輸局に行っているところだと伺っている。また、羽生総合病院が運営する巡回バスは、事務局に伺ったところ、バスの増便や

ルート変更は未定であり、今後、患者やバス利用者などからご意見を伺いながら検討していくとのことである。市の

あいあいバスについては、朝日自動車(株)が関東運輸局に対して、停留所の新設とそれに伴うルート変更の許可申請を行っているところである。

②あいあいバスの停留所は、現在231か所あるが、市がベンチを設置している場所は、市役所とキャッセ羽生の2か所で、朝日自動車(株)はベンチを設置していない。また、



バス停のベンチ (市役所)

伺っている。

道路上にベンチを設置する場合、道路占有許可が必要であり、安全確保のため、安全性と耐久性を備えたもので、原則固定式のものとなっている。そのため、バス停留所へのベンチ設置はなかなか進んでいない状況である。

今後も、バスの利便性の向上のため、先進事例などを参考に調査研究していきたい。

その他の質問

・防災ARシステムについて

羽生市の人口減少対策について

島村 勉 議員

・質問 羽生市が現在考えている人口減少対策について、次の点を伺う。

- ①正規雇用を増やす施策について
- ②女性が子どもを出産・子育てしやすい施策について

・答弁 (企画財務部長)

- ①正規雇用による所得の安定

は、結婚や出産の決断にあたって、重要な要因の一つであると認識している。平成28年2月に策定した羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、「しごとをつくり、安心して働けるようにする」ことを基本目標1に掲げ、雇用の拡大・地域経済活性化を目

標として、企業誘致を推進している。具体的には、企業訪問や企業へのダイレクトメール等によるPR、企業誘致に必要なアクセス道路の整備、岩瀬土地画整理事業地内へ



まち・ひと・しごと創生総合戦略と人口ビジョン

の大型商業集積誘致の支援、新規産業用地の確保などを行い、新規企業の誘致を進めるとともに、既存企業の成長支援を継続しながら、雇用の創出を図っている。また、国、県や埼玉労働局、雇用対策協議会等の関係機関と連携しながら正規雇用労働者採用の促進と就職後の職場定着を図っている。

基本目標2に掲げ、不妊治療費助成事業、妊娠・出産包括支援事業、赤ちゃん訪問事業、乳幼児健診など、妊娠・出産・子育て環境を整える施策を展開している。短期間で劇的に向上させることは困難であるが、このような施策一つ一つを相互に連動させて、効果的に展開していきたい。

その他の質問

・羽生市のまちづくりの現状と今後の方向性・展望について
・商工業発展の施策について

郷里に賑わいを

丑久保 恒行 議員

・質問 次の点について伺う。

①世界キャラクターさみっと in羽生の今後の動向について

②宿通り等(勤兵衛松、川俣関所跡、川俣締切跡等)を活用した新しいイベントについて

③羽生市の今後について

・答弁(経済環境部長)

①世界キャラクターさみっと in羽生は、全国的にも、地域おこしイベントとして、高く評価されている。現状に満足することなく、自然・歴史・文化など地域の特色や地域の力を活かした魅力ある観光交流イベントに発展させ、羽生の賑わいづくりに活かしていく。その中心的役割をキャラ

クター推進室が引き続き担っていく。

②新郷地区には、かつて宿場町として栄えた日光脇往還の面影を残す勤兵衛松、川俣関所跡など江戸時代の地域の歴史を感じる文化財が数多く残されている。こうした地域の歴史ある資源や田園風景などを活かした取り組みを、地域の方々が自主的に行っている。市としては、新郷地区の歴史的資源を活用したイベントを地域の方々と協働して実施できるといったような企画していきたい。



勤兵衛松

③市内各地域には、自然や歴史・文化・産業など、魅力ある地域資源が数多くあり、これらを守り育て活かすことが、郷里の賑わいを創出することになる。また、地域住民の方々が主体となり、地域の特色を活かした賑わいづくりは、地域において、着実に浸透していることを踏まえ、市内全域それぞれの地域で、賑わいづくりがバランスよく行えるよう、庁内関係各課一体となつて、地域の活動を応援し、そして、支えていきたいと考えている。

その他の質問

・待機児童解消と人材確保対策について

害獣(ハクビシン等)

対策について

奥沢 和明 議員

・質問 害獣とは、人間に危害をもたらす動物である。近年、タヌキやハクビシン等が増えきており、特にハクビシンは、畑を荒らしたりしている。次の点について伺う。

①市の取り組み状況について

②捕獲した有害動物の処分方法について

・答弁(経済環境部長)

①ハクビシン等の有害動物の対策は、鳥獣保護管理法に基づき行われるため、駆除にあたっては、狩猟免許を取得し有害鳥獣捕獲許可を市から受ける必要がある。ただし、農業者が農作物被害を防止するため、ハクビシン等を捕獲す

る場合は、狩猟免許がなくても、有害鳥獣捕獲許可のみで対応できる。また、特定外来生物のアライグマについては、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、捕獲にあたる



捕獲されたハクビシン

つては、アライグマ捕獲従事者養成研修を受講し、市に登録することにより、駆除できる。平成28年度における被害相談件数は53件、内訳は、生活環境に関するものが16件、農作物被害に関するものが37件寄せられ、アライグマ18頭、ハクビシン9頭、タヌキ3頭が捕獲された。被害相談件数は、平成24年度16件、平成28年度53件、捕獲された有害動物は、平成24年度7件、平成28年度34件と増加している。

②アライグマについては、県

が指定する動物病院に依頼し、出来る限り苦痛を与えない方法で適切に処理している。ハクビシンについては、捕獲した本人が処理することとなっている。今後は、ハクビシンの防除対策として、有害鳥獣捕獲許可を前提に、農業者への捕獲器具の貸付や処分に対する助言などの支援を検討していく。

その他の質問

・羽生市の農業展望と農地保全について

国民健康保険制度について

保泉 和正 議員

・質問 平成30年度から、国民健康保険制度は都道府県化される。次の点について伺う。

①国民健康保険制度が抱えている問題点

②都道府県化による県と市の役割

③都道府県化の準備は順調か

④保険税が上がらない方策

⑤国民健康保険制度の役割

・答弁 (市民福祉部長)

①国民健康保険の加入者の年齢構成が高く医療費水準も高いこと、保険税の負担能力が弱い加入割合が多いこと、財政運営が不安定な小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在するといった構造的な課題を抱えている。

②県が、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、国民健康保険制度の安定化を図れる。市は、被保険者証の発行、住所変更や資格の手続

き、保険税の賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととなる。

③新制度施行に向けて、これまで事務を順調に進めてきた。現在、新制度移行に向けての最終段階を迎えているが、円滑に行えるよう、万全を期して取り組んでいく。

④医療給付費の削減のため、被保険者に疾病の予防や早期治療などを心がけていただき、健康を維持していただくよう、働きかけていく。今後は、国保の財政と運営を担う



県のもと、他市の事例を踏まえ、当市の現状に即した対応を検討していく。

⑤国民健康保険は、医療保険の最後の砦として国民皆保険体制の中核を担う社会保険制

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。

今期定例会では、次の議員によって行われました。

峯寄 貴生 議員

○議案第1号 平成30年度羽生市一般会計予算

・質疑 羽生南小学校校庭貯留設計委託料について、背景・目的・効果等、貯留施設の概要及び教育への影響を伺う。

・答弁 (まちづくり部長)

台風や集中豪雨により、羽生南小学校の周辺は浸水被害が頻繁に発生している。この貯留施設の目的は、雨水を一時的に校庭に貯留し学校の周辺への流出を抑制することにあり、地域の浸水被害の軽減を図ることである。また、地

度であり、被保険者の適正な医療の享受のため重要な制度である。地域医療の確保と住民の健康の維持・増進のため、保険者としての役割を担っていききたい。

域に降った雨水の排水先である中川の増水を緩和させる効果も期待できる。

施設概要は、校庭の一部を利用し、貯留量約1,700㎡、平均水深約20cmを予定しており、校庭の周りにコンクリートブロックを積み、貯留した雨水を少しずつ敷地外に排出する仕組みとなっている。

教育への影響としては、大雨の後には、雨水の排出に最大で24時間かかるため、その間は、校庭が使用できない状況になる。

しかし、これまで学校周辺で発生していた道路冠水が緩和され、児童の登下校時の安

心・安全につながるものと考えている。

斉藤 隆 議員

○議案第1号 平成30年度羽生市一般会計予算

・質疑 学童保育室関連事業について次の点を伺う。

①公立と民間の学童保育室運営に係るコスト対比について

②羽生南学童保育室移転に伴う工事概要について

③羽生南学童保育室の定員増による運営の形態について

④既存の羽生南学童保育室の移転後の活用について

・答弁 (市民福祉部長)

①公立は、児童一人当たり年額16万5,453円、民間は、児童一人当たり年額11万8,165円である。

②羽生南小学校内の2教室を保育室として整備するため、電気工事及び給排水工事を実施する。また、学童保育室用の門を設置するとともに、駐車スペースを確保するため外溝工事を行う。

③各部屋定員30名合計60名を定員とし、利用希望状況により、最大76名まで受け入れを

行うものとして弾力的に運営していく。
④市の普通財産となる予定であり、活用方法については、売却を含め今後検討してまいりたい。

その他の質疑

・議案第2号、第3号、第8号、第11号、第12号、第13号、第20号

永沼 正人 議員

○議案第1号 平成30年度羽生市一般会計予算

・質疑 証明書等のコンビニ交付サービスの導入業務委託について次の点を伺う。

- ①業務内容と委託先について
- ②対象のコンビニについて
- ③サービスが受けられる地域・時間について
- ④導入後の固定経費及び利用者への支払う手数料の変更について

・答弁 (企画財務部長)

①住民票や印鑑登録証明書など各種証明書をマイナンバーを利用し、全国にあるコンビニエンスストアで取得できるシステムを導入するための作

業委託である。委託先は、現在、住民福祉・税情報等のシステムを委託している電算業者を予定している。

②セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、セブオン、ミニストップ、イオンリテールの7社を予定している。

③全国で、年末年始などを除く、午前6時30分から午後11時まで利用できる。

④運営費負担金が年額270万円、システム使用料が年額415万円、委託手数料が1通当たり115円である。

このサービス導入による、利用者が支払う手数料の変更はない。

柳沢 暁 議員

○議案第1号 平成30年度羽生市一般会計予算

・質疑 証明書等のコンビニ交付サービス開始について次の点を伺う。

- ①年間交付枚数について
- ②費用対効果について

・答弁 (市民福祉部長)

①コンビニ交付サービスの開始を平成31年2月1日から予

定しているため、平成30年度は、2ヶ月間で200件、平成31年度は、3,000件程度を見込んでいる。

②現在使用している証明書自動交付機は、リース期間が平成31年2月末までとなっており、新たに機器を更新する場合、初期費用や賃借料などのほか、その後の運営費用が毎年度600万円程度見込まれる。

一方、コンビニ交付サービス導入の場合、導入から3年間は、国の財政支援措置を受けられるため、市の費用負担は、初期費用が約200万円、その後3年間の運営費用が毎年度約400万円となる。

このサービス導入により、取得窓口が増え、取得時間も延長できるため、市民の利便性を向上させる面での効果は大きいと考えている。

その他の質疑

・議案第2号、第20号、第31号

島村 勉 議員

○議案第1号 平成30年度羽生市一般会計予算

・質疑 ごみ処理の適正化に



羽生市清掃センター

ついて次の点を伺う。

- ①清掃センター修繕料の内容と過去2年間の修繕内容との違いについて
- ②一般廃棄物処理施設整備基金の積み立てについて

・答弁 (経済環境部長)

①今回の対象施設と修繕箇所は、ごみ焼却施設の燃焼設備内と粗大ごみ処理施設の受け入れ供給設備内である。

過去2年間の修繕内容との違いであるが、今回の修繕箇所はごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設ともに過去2年間と同様の施設であるが、修繕箇所は、異なるものである。

②施設の更新に要する経費の3分の1の20億円を基金積み立て目標額とし、達成時期は平成40年度としている。これまでの基金積み立て状況は、

平成29年度までの5年間で7億6,000万円積み立てている。このことから目標額達成には、平成30年度から毎年1億2,000万円の積み立てを要する。平成30年度は、まず当初予算で5,000万円を計上し、補正予算で基金の積み増しを予定している。

野中 一城 議員

○議案第1号 平成30年度羽生市一般会計予算

・質疑 トップアスリート育成事業について次の点を伺う。

①平成29年度の参加人数、状況及び平成30年度の見込みについて

②平成29年度は剣道教室、平成30年度はバドミントン教室と新規事業を展開しているが、今後の事業方針について

・答弁 (生涯学習部長)

①平成29年度は、少年野球教室が指導者を含む314名、剣道教室は、128名でそれぞれのスポーツ少年団の部会や剣道連盟加入団体からの参加であった。平成30年度の少年野球教室及び剣道教室は、

平成29年度と同等数を見込み、バドミントン教室は、100名程度を見込んでいます。
 ②スポーツ少年団加盟団体等の活動状況などを考慮しつつ、競技種目の選定を行い、事業を検討していきたい。
 ③競技力の向上だけでなく、指導者も高いレベルでの指導方法を学ぶことにより、それぞれの競技で成果があらわれており、その結果を踏まえ、今後の事業展開に活かしていきたい。

中島直樹 議員

○議案第30号 道の駅はにゅうの指定管理者の指定について
 ・質疑 羽生市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例では「当該施設に係る指定管理者の指定を受けようとする団体を公募するものとする。」とあるが、公募はどのように行われているのか
 同。

・答弁(経済環境部長)
 指定管理者の候補者の選定については、条例に基づき公募を原則としているが、ただし書きには、施設の性格、規

模、機能等を考慮し、設置目的を最も効果的かつ効率的に達成できる団体であると認められる場合は、公募によらず、指定管理者の候補者の選定をすることができるとある。

現在、指定管理者として道の駅はにゅうを管理運営している(株)ケンゾーは、数々のイベント開催や地場産品の販売促進等のさまざまな取り組みにより集客力向上に努め、施設設置当初からの10年間で築いた管理運営実績とノウハウは観光振興の観点からも高く評価できる。また、管理運営を今後も安定的に行える能力を有し、設置目的を最も効果的かつ効率的に達成できる団体と判断し公募によらず、随意契約で選定したものである。

その他の質疑

・議案第1号

農業委員会委員の任命に同意

農業委員会委員について、次の10名を任命したいとして、市長から同意を求められました。

市議会では、いずれの方も

適任と認め同意いたしました。

- 中島 直樹氏
- 大貫 勇一氏
- 金子 重弥氏
- 増田 一幸氏
- 五月女 秀作氏
- 濱野 一郎氏
- 大越 君雄氏
- 高澤 憲司氏
- 飯塚 真砂美氏
- 川島 幸雄氏

固定資産評価審査委員の選任に同意

固定資産評価審査委員会委員のうち、長谷川恒夫委員の任期が3月27日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任したいとして、市長から同意を求められました。

市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

請願を採択

今期定例会に「建設アスベスト被害者の早期救済と補償基金制度の創設を国に求める意見書提出の請願」が提出され、総務文教委員会において審査が行われました。

委員会審査において、「採択すべきもの」との結論に至りました。

最終日に委員長報告を行いました。採決の結果、採択と決しました。

この結果を受け、議員提出議案として「建設アスベスト被害者の早期救済と補償基金制度の創設を求める意見書」が上程され、賛成全員で可決されました。

市議会では、本意見書を衆参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣及び環境大臣に提出いたしました。

附帯決議を可決

議案第32号 市道路線の認定について賛成多数で可決されたのち、議員発議により次のとおり附帯決議が提出され、可決されました。

決議内容は、市道路線の認定について、路線名0139及び0140の2路線は、舗装が傷んでいる箇所や道路側溝が無い場所等がみられる。現在の状況のままでは、県道から移管する事は、道路の維持



認定された路線(路線名0139)

が負担することになる。移管にあたっては、平成29年11月21日に羽生市役所で行われた、埼玉県行田県土整備事務所と羽生市との協議に関する共通議事録の記載事項を確実に実施することを、埼玉県行田県土整備事務所に強く働きかけるよう求めるといふものでした。

6月定例市議会

市長選挙のため、6月定例市議会の会期が決まっております。

6月定例市議会の開催予定は、後日、議会のホームページや市の広報でお知らせいたします。

詳しくは、羽生市議会事務局までお問い合わせください。

3月定例会 審議案件とその結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 日本共産党…共産 無党派…無派 【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠】

議案番号	議案名	薫風					拓政		公明		共産	無派	無派	無派	審議結果
		本田裕	峯貴生	永沼正人	奥沢和明	根岸義男	松本敏夫	島村勉	保泉和正	野中一城	斉藤隆	柳沢暁	阿部義治	中島直樹	

議員提出議案

議第1号	議案第32号 市道路線の認定についてに対する附帯決議	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第2号	建設アスベスト被害者の早期救済と補償基金制度の創設を求める意見書	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

市長提出議案

第1号	平成30年度羽生市一般会計予算	○	○	○	○	○	-	×	×	○	○	×	○	×	○	原案可決
第2号	平成30年度羽生市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
第3号	平成30年度羽生市都市計画下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
第4号	平成30年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第5号	平成30年度羽生市住宅資金貸付事業特別会計予算	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第6号	平成30年度羽生市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
第7号	平成30年度羽生市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
第8号	平成30年度羽生市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
第9号	平成29年度羽生市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第10号	平成29年度羽生市都市計画下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第11号	平成29年度羽生市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第12号	羽生市国民健康保険基金条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第13号	羽生市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第14号	羽生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第15号	羽生市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第16号	羽生市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第17号	羽生市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
第18号	羽生市重度心身障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
第19号	羽生市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
第20号	羽生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
第21号	羽生市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
第22号	羽生市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
第23号	羽生市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
第24号	羽生市指定地域密着型予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
第25号	羽生市市営住宅管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第26号	羽生市都市公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第27号	羽生市消防事務手数料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第28号	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第29号	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第30号	道の駅はにゅうの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	-	×	×	○	○	×	○	○	○	原案可決
第31号	公共下水道の汚泥の処理に関する事務の委託について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第32号	市道路線の認定について	○	○	○	○	○	-	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
第33号	市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第34号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（1）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第35号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（2）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第36号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（3）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第37号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（4）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第38号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（5）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第39号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（6）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第40号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（7）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第41号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（8）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第42号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（9）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第43号	羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（10）	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第44号	羽生市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

請願

請願第1号	建設アスベスト被害者の早期救済と補償基金制度の創設を国に求める意見書提出の請願	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

※松本敏夫議長は採決に加わりません。

各常任委員会の経過

総務文教委員会

委員会に付託された案件は、議案7件及び請願1件でした。

平成30年度羽生市一般会計予算の審査では、衛生費において「空家等対策事業について、緊急措置等委託料20万円は既に案件があるのか何う。また今後の緊急措置に対する対応・考え方について併せて何う。」との質疑に対して「予算は見込みでの計上であり、緊急措置として専門業者が危険な場所を一部解体しコンパネで覆うなどの処置を行う費用である。管理・解体等は所有者の負担で行うことが大前提であるが、所有者が不明で緊急措置を実施しなければならぬ場合は、極力費用をかけずに実施して行く予定である。」との答弁がありました。

次に、平成29年度羽生市一般会計補正予算第6号の審査では、教育費において「羽生北小学校屋内運動場改修工事について、国庫補助・学校施設環境改善交付金の補助対象と補助対象外の内容について何う。」との質疑に対して「対象は非構造部材の耐震対策であり、強化ガラス、天井材の落下防止ネットの設置、照明器具のLED化である。対象外は屋根・雨どいの改修、外壁の塗装を実施する予定である。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案7件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。



審査結果を報告する保泉委員長

都市民生委員会

委員会に付託された案件は、議案26件でした。

平成30年度羽生市一般会計予算の審査では、土木費において「企業誘致に、今後どのように取り組んでいくのか何う。」との質疑に対して「第6次羽生市総合振興計画基本構想の中の土地利用構想図に、新たな工業系・流通系ゾーンや、企業誘致検討ラインなどが設定された。このことをチャンスと捉え、埼玉県企業局等とのさらなる連携・協力を図りながら、企業誘致を推進していく。」との答弁がありました。

次に、羽生市国民健康保険条例の一部を改正する条例の審査では「改正内容について何う。」との質疑に対して「国民健康保険制度の改正に伴い、埼玉県が定めた国民健康保険運営方針などを勘案し、税率や賦課限度額などを改正するものである。」との答弁がありました。

次に、羽生市介護保険条例の一部を改正する条例の審査では「第7期介護保険事業計画に基づき、保険料を定めたということだが、今後さらに保険料が増える事が予測される。どのような対策を考えているのか何う。」との質疑に対して「いきいき百歳体操を



審査結果を報告する島村委員長

はじめとする介護予防事業をさらに推進することで、保険料の増額を抑えられるよう努めていく。」との答弁がありました。委員会では、これらの審査の結果、付託議案26件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

3月定例市議会傍聴者数

2月26日	1人
3月5日	1人
6日	3人
7日	35人
8日	15人
22日	6人
計	61人でした。

常任委員会傍聴者数

3月9日	0人
12日	1人
13日	1人
14日	1人
計	3人でした。

《議会だより編集委員会》

- 委員長 松本敏夫
- 副委員長 中島直樹
- 委員 齊藤隆
- 委員 保泉和正
- 委員 島村勉

ご意見などを
編集委員会まで



☎048(561)1121
(内線)513